

# 日系企業海外債券オープン

(為替ヘッジあり)/(為替ヘッジなし)

愛称：日本びより



## 第11期決算および分配金のお支払いについて

平素は「日系企業海外債券オープン（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）（愛称：日本びより）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2021年4月30日に第11期決算を迎えましたので、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

### 分配実績（1万口当たり、税引前）

第11期決算（2021年4月30日）の分配金額は、基準価額水準やポートフォリオの利回り等を勘案し（為替ヘッジあり）は10円、（為替ヘッジなし）は30円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。

決算		第1～8期 -	第9期 2020/4/30	第10期 2020/10/30	第11期 2021/4/30	設定来累計 (2021年4月30日まで)
為替ヘッジ あり	分配金 (対前期末基準価額比率)	260円 (2.6%)	10円 (0.1%)	30円 (0.3%)	10円 (0.1%)	310円 (3.1%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	5.6%	0.3%	4.3%	-0.9%	9.4%
為替ヘッジ なし	分配金 (対前期末基準価額比率)	290円 (2.9%)	30円 (0.3%)	70円 (0.7%)	30円 (0.3%)	420円 (4.2%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	2.1%	-0.1%	2.3%	3.4%	7.9%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～8期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～8期の欄は、設定日から第8期末までの騰落率です。

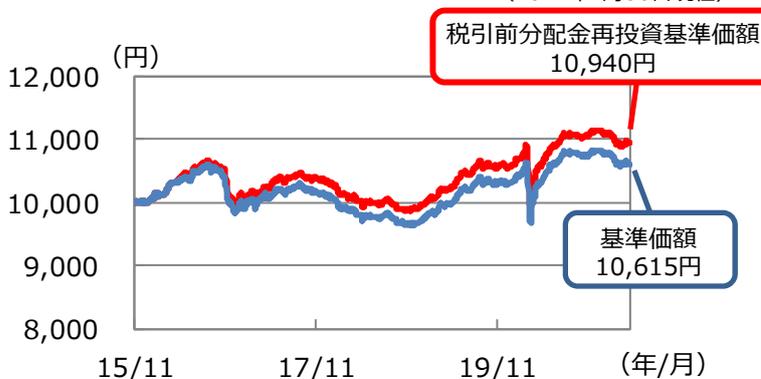
### 分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

### 基準価額の推移（2015年11月12日（設定日）～2021年4月30日）

(為替ヘッジあり)

(2021年4月30日現在)



(為替ヘッジなし)

(2021年4月30日現在)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは8ページをご覧ください。

## 市場動向について

## 米国国債利回りは上昇

- 2020年7月にかけて、新型コロナウイルスの感染拡大による経済減速懸念や各国・地域の中央銀行の緩和的な金融政策などから低下しましたが、8月以降は米大統領選挙を控え財政政策拡大に対する期待などから上昇基調に転じました。
- 11月以降も、新型コロナウイルスのワクチン開発の進展や米国の追加経済対策への期待が高まったことなどから米国国債利回りの上昇は継続しました。2021年2月にはFRB（米連邦準備制度理事会）高官による長期金利上昇を容認する発言なども一因となりました。

## 社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）は縮小傾向に

- コロナショック後、**各国・地域の中央銀行の緩和的な金融政策や低金利を背景とした社債投資需要により、縮小傾向で推移**しました。2021年2月以降はワクチン普及による経済正常化や財政政策への期待なども社債スプレッド縮小につながりました。

## ＜米国投資適格社債と米国国債の利回り推移＞

(2020年4月30日～2021年4月30日、日次)



(注) 米国投資適格社債はブルームバーグ・バークレイズ・米国投資適格社債インデックスの最低利回り、米国国債は米国10年国債利回りを使用。スプレッドは米国投資適格社債の利回りから米国国債の利回りを引いて算出。

(出所) Bloomberg、FactSetのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

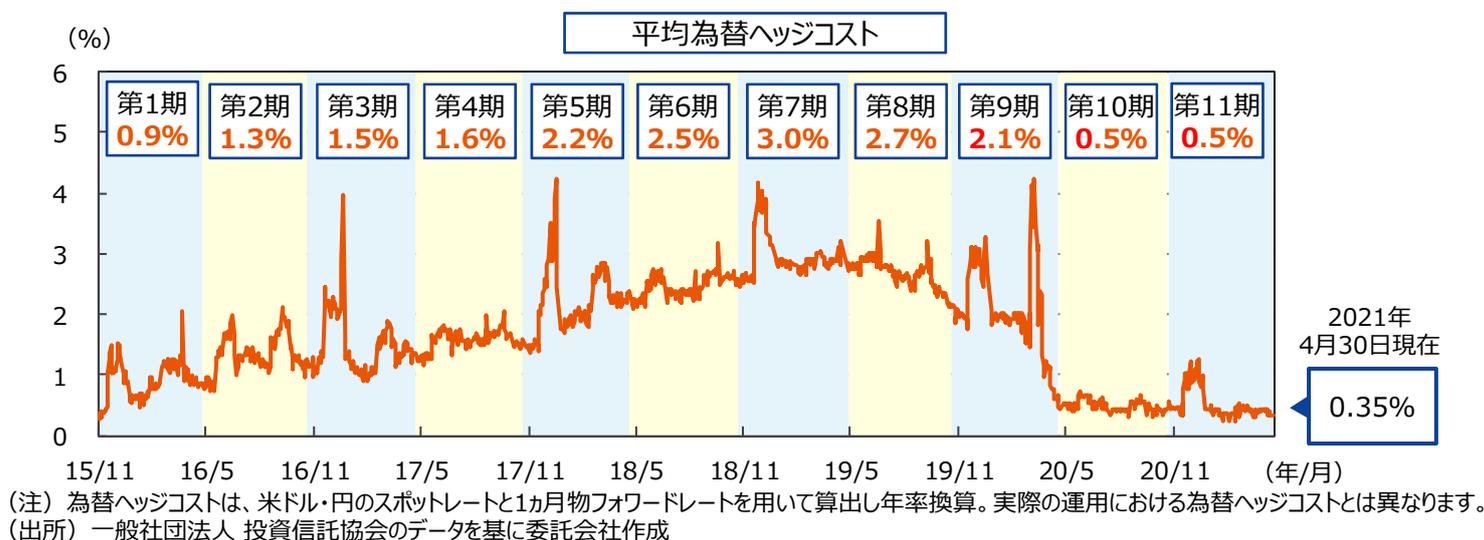
## 当面回復が見込まれる米国経済

- 米国では景気対策やワクチンの普及などから、当面は経済の回復が見込まれます。
- FRBは長期金利の上昇を抑制する姿勢はみせていませんが、雇用やインフレ率の状況からみて積極的な金融政策が揺らぐとは考えにくく、長短金利差の拡大で**米国長期金利の投資価値は高まってきており、利回りの上昇余地は限定的**と想定しています。
- 社債スプレッドはフェアバリュー（適正価値）対比で中立的な水準とみており、米国国債利回りの上昇で社債利回りも魅力的な水準になっているため社債市場への資金流入が続きやすく、**スプレッドは縮小傾向での推移を想定**しています。
- 米ドル・円相場については、米国景気の回復傾向やワクチン普及の加速から長期金利が上昇して米ドル高が進みましたが、今後は長期金利の安定化とともに米ドル高にも歯止めがかかりやすく、レンジでの推移に移行しやすいとみています。ヘッジコストは、0.5%を割り込んだ水準での推移を見込んでいます。

## 為替ヘッジコストについて

- 当ファンド設定後、日米の金融政策の方向性の違いから第1期から第7期までの平均為替ヘッジコストは上昇傾向で推移しました。その後は低下傾向で推移し、**第10期には新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市場の混乱による米ドル調達需要が収まったことなどから1%割れの水準まで低下**しました。足元では概ね0.3~0.4%程度で推移しています。

＜為替ヘッジコストの推移（年率）＞  
（2015年11月12日～2021年4月30日、日次）



（為替ヘッジあり）では、組入銘柄の平均最終利回りに比べ、為替ヘッジコストおよび信託報酬等のコストの方が大きくなる場合があります。

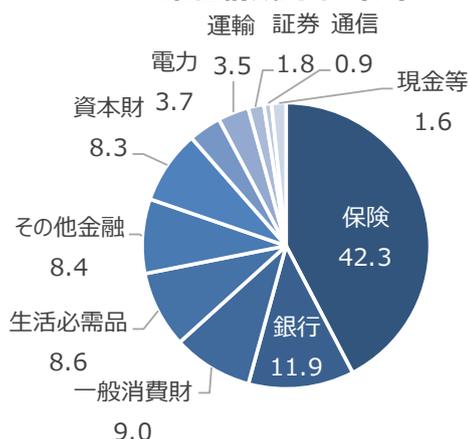
- ※ 上記の市場見通しは当資料作成時点のものであり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。
- ※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## ポートフォリオ概況（2021年3月31日現在）（マザーファンド）

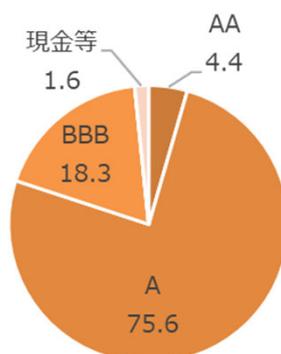
### <特性値>

銘柄数	36	デュレーション	4.9年
最終利回り	2.0%	平均格付け	A-
クーポン	3.9%		

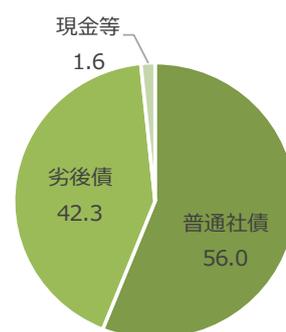
### <業種構成比率 (%) >



### <格付構成比率 (%) >



### <証券種別構成比率 (%) >



- (注1) 特性値の銘柄数、為替ヘッジコストを除く各数値は、組入銘柄の数値を加重平均した値です。数値は現金等を含む、原則として繰上償還を考慮したベースとなります。
- (注2) 格付けは投資債券に対する主要格付機関の格付けに基づいており、組入マザーファンドにかかる格付けではありません。
- (注3) 各構成比率は組入マザーファンドの純資産総額を100%として計算した値です。
- (注4) 構成比率は四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。

※上記は2021年3月31日現在の組入マザーファンドのポートフォリオであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※当ファンドは、保険会社が発行する劣後債や銀行グループの持株会社が発行する普通社債（TLAC債\*）を組み入れることがあります。

\* TLAC（Total Loss – Absorbing Capacity）債とは

金融安定理事会（FSB）がグローバルな金融システム上重要な銀行に対して求める規制に対応するために、銀行グループの持株会社等が発行する債券のことです。

グループ傘下の銀行の破綻が懸念される場合、傘下の銀行の破綻を防ぐため、金融当局の指示によりTLAC債の元本が削減される仕組みとなっています。このためTLAC債は、傘下の銀行の預金や無担保普通社債などに対して弁済順位が劣後する可能性があり、TLAC債の元本の削減が懸念される場合には、その価格が大きく下落することがあります。

## ファンドの特色

1. 主として、日系企業が海外で発行する外貨建ての債券等に投資することにより、安定的な収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

- 日系企業には、日本の民間企業またはその子会社のほか、日本の政府関係機関を含みます。
- 普通社債のほか劣後債等に投資することで、高い金利収益の確保を目指します。
- BBB格相当以上の格付けを取得している債券に投資することにより、信用リスクの抑制を図ります。
- 外貨建ての先進国国債、政府機関債および短期金融商品等へ投資することがあります。
- 市況動向等によっては、円建ての普通社債および劣後債等にも投資することがあります。

\* 劣後債とは

発行体が倒産等（デフォルト）になった場合において、債権者等に対する残余財産を弁済する順位（法的弁済順位）が普通社債より低く、普通株式、優先出資証券よりも高い社債のことをいいます。そのため普通社債に比べて利率が高いという特徴を持っています。

2. ポートフォリオ構築にあたっては各国金利見通しおよび個別企業調査に基づく銘柄選定を行い、業種配分、デュレーション、流動性などを勘案します。

\* デュレーションとは

金利がある一定の割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標です。この数値が大きいほど、金利の変動に対する債券価格の変化率が大きくなります。

3. 対円での為替ヘッジの有無により、2つのファンドからご選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- （為替ヘッジあり）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- （為替ヘッジなし）は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

### ■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（為替ヘッジあり）については実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます（ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。）。

## 投資リスク

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## お申込みメモ

## 購入単位

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

スイッチングの場合：1円以上1円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

※資産づくりセットの対象ではありません。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

## 購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

## 換金単位

1円以上1円単位

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

## 信託期間

2025年10月30日まで（2015年11月12日設定）

## 決算日

毎年4月、10月の30日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 課税関係

●課税上は株式投資信託として取り扱われます。

●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

## お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

●ニューヨークの銀行の休業日

●ロンドンの銀行の休業日

## スイッチング

（為替ヘッジあり）、（為替ヘッジなし）の間でスイッチング可能

スイッチングの際にも、ご購入いただくファンドの最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
ありません。
- スイッチング手数料  
ありません。
- 信託財産留保額  
ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.0285%（税抜き0.935%）の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料  
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
  - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
  - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
  - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。  
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

## 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

## 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： <a href="https://www.smd-am.co.jp">https://www.smd-am.co.jp</a> コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 株式会社S M B C信託銀行
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 株式会社三井住友銀行

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

## 当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

作成基準日：2021年4月30日